

◆ 総 則 ◆

○ 開催の趣旨

富山県民スポーツ大会は広く県民の間にスポーツを普及・振興し、健康と体力の増進並びに競技力の向上を図り、併せて明るく豊かな県民生活の創造に寄与しようとする県内最大のスポーツ大会である。

○ 実施方針

富山県民スポーツ大会は、「令和8年度富山県スポーツフェスタ」実施要項総則に基づき実施する。

1 大 会

第一部（競技スポーツの部） 成年及び少年（高校生及び国スポ実施要項に定める中学生、但し19歳未満の者）が高度な技と力を競うもの。

第二部（県民スポーツの部） 中学生及び地域スポーツクラブ等が日ごろの成果を発表するもの。

第三部（健康と体力づくりの部） スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康・体力づくりをするもの。

2 実施競技

※＝児童参加種目（28）

第 一 部 (36)	第 二 部 (30)	第 三 部 (36)
陸上競技 水泳 テニス ローイング ホッケー ボクシング バレーボール 体操 レスリング セーリング ウエイトリフティング ハンドボール 自転車 ソフトテニス 卓球 相撲 馬術 フェンシング 柔道 ソフトボール 弓道 ライフル射撃 剣道 ラグビーフットボール スポーツクライミング カヌー アーチェリー 空手道 銃剣道 クレー射撃 なぎなた ボウリング ゴルフ スケート アイスホッケー スキー	陸上競技 水泳 サッカー テニス ホッケー バレーボール 体操 バスケットボール レスリング セーリング ウエイトリフティング ハンドボール ソフトテニス 卓球 軟式野球 相撲 馬術 柔道 ソフトボール バドミントン 弓道 剣道 アーチェリー 空手道 クレー射撃 ボウリング ゴルフ ゲートボール ビーチボール スキー	※水泳 テニス ローイング ※ホッケー ※ボクシング バレーボール ※体操 バスケットボール ※レスリング ※セーリング ウエイトリフティング ※ハンドボール ※自転車 ※ソフトテニス ※卓球 ※相撲 ※馬術 ※フェンシング ※柔道 ※ソフトボール 弓道 ※ライフル射撃 ※ラグビーフットボール ※カヌー ※アーチェリー ※空手道 クレー射撃 ※なぎなた ※ゴルフ ※ボウリング パワーリフティング ※ダンススポーツ ※エアロビック ※スケート ※アイスホッケー ※スキー

__は、第80回大会として実施する。

3 会期及び会場地

会 期	会 場 地	会場地数
4月～10月	富山市 高岡市 射水市 魚津市 氷見市 滑川市 黒部市 砺波市 小矢部市 南砺市 上市町 立山町 入善町 朝日町	10市4町

※ スキー スケート アイスホッケー競技については、10月～3月に実施する。

4 参加資格

参加資格は次のとおりとする。

- (1) 第一部・第三部は各競技団体長が認めた者、第二部は富山県内に居住又は勤務する者とする。
- (2) 参加競技は、1人1競技を原則とする。ただし、冬季競技と夏季競技に重複して参加できる。なお、第三部については、希望する県民は誰でも参加できる。
- (3) 選手は、あらかじめ健康診断を受け、競技の参加に支障がないようにする。
- (4) 参加する選手の年齢区分については、別に定める各競技の実施要項による。

5 申込期限及び申込先

- (1) 第一部・第三部

競技団体の指定する方法で、競技団体事務局へ申し込む。

- (2) 第二部

参加団体または個人は、所属団体・学校・地域クラブ活動から郡市体育・スポーツ協会へ申し込む。郡市体育・スポーツ協会は、競技団体（要項記載の申込先）と富山県民スポーツ大会実行委員会事務局（富山市秋ヶ島183 公益財団法人富山県スポーツ協会内）宛に1通ずつデータを送付する。

- (3) その他

- ・個人から実行委員会事務局等への直接申込や所定の申込用紙以外の方法での申込は、一切受け付けない。
- ・大会参加料については、各競技実施要項による。
- ・地震、風水害、感染症及びその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加料の返金は行わない。

6 傷害保険の加入

県民体育大会に参加する選手及び監督については、大会実行委員会ですべて保険に加入する。また、個人又は各競技団体でも加入することが望ましい。

【実行委員会加入保険補償内容】	死亡後遺障害 100万円
	入院日額 1,500円 通院日額 1,000円

7 個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、所属団体（郡市体育・スポーツ協会等）を経て、富山県民スポーツ大会実行委員会及び競技団体において、(1)参加資格の確認や競技組合せ等の大会運営業務、(2)総合プログラムや競技プログラムへの掲載及び大会関連ホームページ等への掲載（氏名・所属等）、(3)報道機関への大会結果の提供等のために使用し、目的以外に使用しない。

8 その他

- (1) 大会本部は、富山市秋ヶ島183 公益財団法人富山県スポーツ協会内に設置する。
- (2) 大会運営全般については、富山県民スポーツ大会実行委員会事務局（富山市秋ヶ島183 公益財団法人富山県スポーツ協会内）に連絡する。
- (3) プログラム編成は各競技団体で実施し、競技運営プログラム（組合せ・留意事項等）は、競技開始1週間前までに、競技結果は、競技終了後1週間以内に、富山県民スポーツ大会実行委員会事務局にデータで提出する。

【第一部実施要領】

1 競技方法

- (1) チーム、又は個人対抗とする。
- (2) 各競技団体が定めた競技方法とする。

2 参加資格

成年の部については県競技団体長、少年の部（高校生及び国スポ実施要項に定める中学生）については在学する学校の校長、又は県高体連専門部長・県中体連専門部長が推薦し、在学する学校の校長が認めた者とする。

3 申込方法

成年の部については県競技団体長、少年の部（高校生及び国スポ実施要項に定める中学生）については在学する学校の校長、少年の混成チームについては県高体連専門部長等がそれぞれ所定の申込用紙で申し込むものとする。

4 地区予選会及び選考・推薦

- (1) 競技団体の規定によるものとする。
- (2) 地区予選会は、各競技の実施要項で指定する日までに終了するものとする。
- (3) 地区予選会及び選考・推薦は県大会に準じて行うものとする。

【第二部実施要領】

1 競技方法

郡市対抗とする。

※ 郡市総合成績（得点）の順位付けは行わない。各競技・種別の成績については、県スポーツ協会ホームページに掲載する。

2 参加資格

参加資格は次のとおりとする。

<一般の部>

- (1) 居住地または勤務地の郡市体育・スポーツ協会長が推薦する者とする。
- (2) クラブ所属者は、クラブ本拠地の郡市体育・スポーツ協会長が推薦する者とする。
- (3) 2郡市以上にまたがる出場は認めない。

<中学の部>

- (1) 郡市内の中学校・義務教育学校に在籍または地域クラブ活動に所属する者とする。
- (2) 在籍する中学校・義務教育学校から参加する場合は、学校長及び学校所在地の郡市体育・スポーツ協会長が推薦する者とする。
- (3) 地域クラブ活動から参加する場合は、その団体の本拠地である郡市体育・スポーツ協会長が推薦する者とする。ただし参加できる地域スポーツ団体等は、実施年度に県中体連への参加が認められている団体とする。
- (4) 地域クラブ活動から参加する場合、在籍中学校・義務教育学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。

3 申込方法

- (1) 一般・中学とも郡市体育・スポーツ協会へ所定の申込用紙で申し込むものとする。
- (2) 郡市体育・スポーツ協会は、競技団体（要項記載の申込先）と富山県民スポーツ大会実行委員会事務局（富山市秋ヶ島 183 公益財団法人富山県スポーツ協会内）宛にデータで申し込む。

4 選手団役員編成

郡市選手団役員の編成は次のとおりとする。

- ・団長 1、総監督 1
- ・副団長、顧問、総務に関しては、郡市体育・スポーツ協会から推薦のあった役員数とする。

5 郡市予選会及び選考 推薦

- (1) 一般及び中学生は郡市予選会を経て県大会に出場することを原則とする。
- (2) 郡市予選会は、各競技の実施要項で指定する日までに終了するものとする。
- (3) 郡市予選会及び選考・推薦は県大会に準じて行うものとする。

6 出場枠数

従来からのエントリー枠（富山市 3、高岡市 2、射水市 2、その他郡市 1）を基本とし、各競技の実態に応じて柔軟に設定することを可とする。競技団体は、実施要項に出場可能枠数等を明記する。

【第三部実施要領】

1 競技方法

各競技の実施要項による。

2 参加資格

希望する県民は誰でも参加できる。ただし、未成年者（18歳未満小学生・中学生・高校生）は保護者の同意を得た者とする。

3 申込方法

- (1) 所属団体長は、所定の申込用紙で申し込む。
- (2) 競技団体の指定する方法で、競技団体へ申し込む。

4 申込期限

原則、各競技団体は、各競技の実施要項で指定する日に団体、個人からの申込を締め切る。

◆ 開会式・閉会式 ◆

1 令和8年度 富山県スポーツフェスタオープニング（第40回富山県民歩こう運動推進大会）

- (1)期 日 令和8年5月10日（日）10：00～
- (2)会 場 氷見市比美乃江公園周辺（荒天の場合、中止）

2 閉会式は実施しない。